

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	久慈港港湾施設占用許可（その１５）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官釜石港湾事務所長 下澤 治 東北地方整備局釜石港湾事務所 岩手県釜石市港町２－７－２７
契約締結日	平成３０年１１月２９日
契約の相手方の氏名及び住所	県北広域振興局 岩手県久慈市八日町１－１
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	7,388,200円
予定価格（消費税及び地方消費税を含む）	7,388,200円
随意契約によることとした理由	<p>本件は、久慈港整備において使用する作業用地を借り上げるものである。</p> <p>久慈港整備を安定して実施するためには恒常的に使用可能な作業用地を求める必要がある。当該用地は長期的に使用が可能であるために安定した事業に資することになり、積出施設から最も近く位置するので作業効率及び積出経費の面からも最も優れた土地である。</p> <p>以上のことから、岩手県が所有する当該土地は、久慈港整備を行う上で、経済性及び効率性において最も優れた土地であると言える。</p> <p>よって、会計法第２９条の３第４項に基づいて随意契約するものである。</p>
備考	

- 注）１．公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
- ２．予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。